

「消費税」「国保」「敬老パス」などの署名は、集金の際に預けていただくか事務所までお願いします

発行：2020年11月2(月) No. 400

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会
〒462-0035 北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8111
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

コロナ禍のもと、奮闘する民商・全商連総会 (11/15) 成功へ 拡大でがんばろう！

25部以上の読者拡大を11月15日までにやりきろう！！

全商連総会に向け、拡大表彰となる25部以上の拡大を必ずやりきろうと、役員先頭に奮闘が始まっています。大谷副会長が「役員会で宣言した通り3部やったよ」と嬉しい報告。柳澤会長は、お兄さんに声をかけ1部拡大。事務局長は、大須で占いの店を営業している妹に拡大。パートの南さんも「私も協力します」と1部。10月26日夜に開かれた西支部役員会では、民商のビラ配りをしてくれた岩田さんに「ミセマチキャンペーン」のギフト券を進呈。岩田さんは、「また、いつもの居酒屋さんに商工新聞頼んでくるわ！」と元気いっぱい。「困ったら民商へ」と紹介を広げましょう。



コロナ禍で苦しむ中小業者に寄り添った市政を求め交渉

10月27日(火)午後2時から、名古屋市内民商は名古屋市交渉を行い、名古屋北部民商からは事務局2名が参加。コロナ対策で参加人数を20人にしぼり行われました。10月20日から始まった「中小企業の新しい生活様式・働き方支援補助金」について「申請期間が1カ月しかなく、しかも書類の不備にはお答えできない、とされている。これでは、とても申請ができない。基準を柔軟にしたり、申請期間を延長するなどできないのか」と尋ねましたが「9月補正予算で了承されたもので、変更することは困難」と、取り付く島もない回答でした。また、「国保の資格証明書は発行しないと云えないのか」と質すと「国の法律には、定められているので」と返答。保険年金課長は「保険証更新の際は、すべて保険証が発行されます」とも発言。現在、保険証がないという方は、区役所へ問い合わせるか民商へご相談ください。昭和天白瑞穂民商から「住民税滞納分を3回の分割にしてほしいと相談に行ったが、担当者に断られ土下座までした」との発言も。担当課長は「きつい言葉で指導したり、相談に応じないようなことがあれば、担当部局や課長の会議でも、指導したい」と述べました。「国の制度なのでこれ以上はできない」との当局の発言が目立ち、一層、市政への声を上げていく必要性が感じられました。



ミセマチキャンペーンの協力をお願いした会員のお店 (10月27日現在)

会員のお店を利用しましょう！(キャンペーン詳細は事務局まで)

【北区】

- スパゲティハウス パプリカ (北区田幡2-16-4)
- 中華料理 華膳 (北区田幡2-14-4)
- 喫茶 コング (北区辻町2-33-2)
- ヘアサロンスター (北区喜惣治1-325)

【西区】

- うどん清平 (西区上名古屋3-13-1)
- レストランルピナス (西区名駅2-33-17)
- 居酒屋あすか (西区天塚町4-63)

【守山区】

- 喫茶アルファ (守山区鳥羽見2-2-18)



(読者拡大など協力していただいた方に、ギフト券進呈。ギフト券に、お店でサインか押印→民商で返金)